

浦幌町特別職報酬等審議会議案

と き 平成27年2月18日(水)

午後3時~

ところ 役場2階中会議室

委嘱状交付

1 町長あいさつ

2 議 題

1) 会長の互選について

2) 経過について

3) 十勝管内における特別職等の報酬額について

4) 議会議員の報酬等の改正について

5) その他

浦幌町特別職報酬等審議会委員名簿

所属団体等	氏名	摘要
浦幌町商工会副会長	木下政憲	
浦幌町農業協同組合専務理事	梅田武	
浦幌町森林組合代表理事組合長	大坂昌人	
大津漁業協同組合専務理事	荒木利秋	
浦幌町連合行政区長会副会長	岡崎浩明	
浦幌町女性団体連絡協議会会長	出口和枝	
一般代表	山岸嘉平	

浦幌町特別職報酬等審議会条例

昭和50年 6月26日条例第27号

(設置)

第1条 町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、浦幌町特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 町長は、議会の議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員7人をもって組織する。

2 委員は、町内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度町長が任命する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報酬等)

第6条 委員の報酬並びに費用弁償の支給については、非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例(昭和31年浦幌町条例第19号)の定めるところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年3月17日条例第1号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年12月13日条例第35号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

議会議員の報酬額等改定案

区分	現行			改定案					改定時期
	報酬月額	期末手当		報酬月額	改定率	期末手当			
		加算率	支給月数			加算率	支給月数	増加月数	
議長	<u>220,000円</u>	0%	<u>3.85月</u>	<u>280,000円</u>	27.3%	0%	<u>4.10月</u>	0.25月	平成27年5月1日
副議長	<u>181,000円</u>	0%	<u>3.85月</u>	<u>220,000円</u>	21.5%	0%	<u>4.10月</u>	0.25月	
常任委員長 議運委員長	<u>165,000円</u>	0%	<u>3.85月</u>	<u>195,000円</u>	18.2%	0%	<u>4.10月</u>	0.25月	
議員	<u>145,000円</u>	0%	<u>3.85月</u>	<u>175,000円</u>	20.7%	0%	<u>4.10月</u>	0.25月	

資料

町長等給料（報酬）額

（単位：円）

団体名	人口 H26.3.31	月額給料						月額報酬							
		町長		副町長		教育長		議長		副議長		常任委員長 議運委員長		議員	
音更町	45,408人	859,000	1	711,000	1	627,000	1	351,000	1	275,000	1	244,000	1	235,000	1
士幌町	6,411人	750,000	5	620,000	5	560,000	6	310,000	3	245,000	3	218,000	4	195,000	4
上士幌町	5,030人	740,000	8	610,000	9	550,000	9	261,000	14	210,000	14	187,000	14	165,000	14
鹿追町	5,598人	750,000	5	620,000	5	560,000	6	290,000	9	227,000	9	204,000	7	183,000	9
新得町	6,352人	766,000	4	641,000	4	581,000	4	296,000	5	233,000	7	208,000	6	188,000	5
清水町	9,928人	700,000	12	584,000	13	540,000	12	275,000	12	219,000	11	195,000	11	183,000	9
芽室町	19,233人	787,000	3	661,000	3	594,000	3	306,000	4	244,000	4	224,000	3	204,000	3
中札内村	4,060人	682,000	15	580,000	15	526,000	16	254,000	16	201,000	17	179,000	17	161,000	16
更別村	3,349人	690,000	13	596,000	12	536,000	13	258,000	15	203,000	15	181,000	15	162,000	15
大樹町	5,838人	684,000	14	577,000	16	536,000	13	270,000	13	215,000	13	192,000	12	175,000	12
広尾町	7,473人	667,000	17	583,000	14	535,000	15	294,000	7	235,000	5	210,000	5	185,000	6
幕別町	27,665人	830,000	2	684,000	2	608,000	2	323,000	2	258,000	2	231,000	2	212,000	2
池田町	7,330人	732,000	10	613,000	8	550,000	9	296,000	5	234,000	6	204,000	7	185,000	6
豊頃町	3,384人	720,000	11	610,000	9	550,000	9	253,000	17	203,000	15	181,000	15	160,000	17
本別町	7,733人	747,000	7	616,000	7	562,000	5	292,000	8	230,000	8	204,000	7	185,000	6
足寄町	7,361人	740,000	8	610,000	9	560,000	6	278,000	11	223,000	10	197,000	10	179,000	11
陸別町	2,574人	680,000	16	561,000	17	510,000	18	286,000	10	217,000	12	192,000	12	175,000	12
浦幌町	5,300人	626,000	18	558,000	18	512,000	17	220,000	18	181,000	18	165,000	18	145,000	18
平均		730,556		613,056		555,389		284,056		225,167		200,889		182,056	
平均		730,667		610,000		554,889		287,444		228,000		202,667		182,222	

平均 は管内全町村の平均、平均 は浦幌町と同じ類似団体（ - 0 ）である士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、大樹町、広尾町、池田町、本別町、足寄町の9町の平均

町長等期末手当支給率

団体名	町長等				議会議員				備考
	加算率	支給月数			加算率	支給月数			
		6月	12月	計		6月	12月	計	
音更町	20%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	2.050月	2.050月	4.100月	議会議員は4月、10月に支給
土幌町	0%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	0.000月	4.100月	4.100月	
上土幌町	15%	1.975月	2.125月	4.100月	15%	1.975月	2.125月	4.100月	
鹿追町	15%	1.975月	2.125月	4.100月	15%	1.575月	2.675月	4.250月	
新得町	15%	1.925月	1.975月	3.900月	15%	1.925月	2.175月	4.100月	
清水町	15%	1.950月	2.150月	4.100月	0%	1.400月	3.050月	4.450月	
芽室町	0%	1.625月	1.825月	3.450月	0%	4.100月	0.000月	4.100月	町長等の上段：町長、中段：副町長、下段：教育長 議員は4月に支給
	0%	1.775月	1.925月	3.700月					
	0%	1.875月	2.075月	3.950月					
中札内村	0%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	1.975月	2.125月	4.100月	
更別村	5%	1.900月	2.200月	4.100月	0%	1.100月	3.000月	4.100月	町長等の上段：町長、下段：副町長・教育長
	8%	1.900月	2.200月	4.100月					
大樹町	0%	1.900月	2.200月	4.100月	0%	1.900月	2.200月	4.100月	
広尾町	0%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	1.975月	2.125月	4.100月	
幕別町	15%	1.925月	2.175月	4.100月	0%	1.500月	2.600月	4.100月	
池田町	0%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	1.975月	2.125月	4.100月	
豊頃町	15%	1.975月	2.125月	4.100月	15%	1.975月	2.125月	4.100月	
本別町	0%	1.900月	2.200月	4.100月	0%	1.900月	2.200月	4.100月	
足寄町	15%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	1.975月	2.125月	4.100月	
陸別町	0%	1.975月	2.125月	4.100月	0%	1.100月	2.750月	3.850月	
浦幌町	15%	1.850月	2.050月	3.900月	0%	1.850月	2.000月	3.850月	

給料月額に加算率を乗じて得た額の合計額に支給月数を乗じて算出。

臨時措置による減額等は含まない。

町長等年収比較表

(単位：円)

団体名	町長					副町長					教育長				
	給料月額	加算率	支給月数	年額	順	給料月額	加算率	支給月数	年額	順	給料月額	加算率	支給月数	年額	順
音更町	859,000	20%	4.100月	14,534,280	1	711,000	20%	4.100月	12,030,120	1	627,000	20%	4.100月	10,608,840	1
土幌町	750,000	0%	4.100月	12,075,000	8	620,000	0%	4.100月	9,982,000	9	560,000	0%	4.100月	9,016,000	11
上土幌町	740,000	15%	4.100月	12,369,100	5	610,000	15%	4.100月	10,196,150	6	550,000	15%	4.100月	9,193,250	7
鹿追町	750,000	15%	4.100月	12,536,250	4	620,000	15%	4.100月	10,363,300	5	560,000	15%	4.100月	9,360,400	5
新得町	766,000	15%	3.900月	12,627,510	3	641,000	15%	3.900月	10,566,885	3	581,000	15%	3.900月	9,577,785	3
清水町	700,000	15%	4.100月	11,700,500	12	584,000	15%	4.100月	9,761,560	13	540,000	15%	4.100月	9,026,100	10
芽室町	787,000	0%	3.450月	12,159,150	7	661,000	0%	3.700月	10,377,700	4	594,000	0%	3.950月	9,474,300	4
中札内村	682,000	0%	4.100月	10,980,200	15	580,000	0%	4.100月	9,338,000	15	526,000	0%	4.100月	8,468,600	16
更別村	690,000	5%	4.100月	11,250,450	13	596,000	8%	4.100月	9,791,088	12	536,000	8%	4.100月	8,805,408	13
大樹町	684,000	0%	4.100月	11,012,400	14	577,000	0%	4.100月	9,289,700	16	536,000	0%	4.100月	8,629,600	14
広尾町	667,000	0%	4.100月	10,738,700	17	583,000	0%	4.100月	9,386,300	14	535,000	0%	4.100月	8,613,500	15
幕別町	830,000	15%	4.100月	13,873,450	2	684,000	15%	4.100月	11,433,060	2	608,000	15%	4.100月	10,162,720	2
池田町	732,000	0%	4.100月	11,785,200	11	613,000	0%	4.100月	9,869,300	11	550,000	0%	4.100月	8,855,000	12
豊頃町	720,000	15%	4.100月	12,034,800	9	610,000	15%	4.100月	10,196,150	6	550,000	15%	4.100月	9,193,250	7
本別町	747,000	0%	4.100月	12,026,700	10	616,000	0%	4.100月	9,917,600	10	562,000	0%	4.100月	9,048,200	9
足寄町	740,000	15%	4.100月	12,369,100	5	610,000	15%	4.100月	10,196,150	6	560,000	15%	4.100月	9,360,400	5
陸別町	680,000	0%	4.100月	10,948,000	16	561,000	0%	4.100月	9,032,100	18	510,000	0%	4.100月	8,211,000	18
浦幌町	626,000	15%	3.900月	10,319,610	18	558,000	15%	3.900月	9,198,630	17	512,000	15%	3.900月	8,440,320	17
平均				11,963,356					10,051,433					9,113,593	
平均				11,948,884					9,974,154					9,072,682	

平均 は管内全町村の平均、平均 は浦幌町と同じ類似団体（ - 0 ）である土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、大樹町、広尾町、池田町、本別町、足寄町の9町の平均

議会議員年収比較表

(単位：円)

団体名	議長					副議長					常任委員長・議運委員長					議員				
	給料月額	加算率	支給月数	年額	順	給料月額	加算率	支給月数	年額	順	給料月額	加算率	支給月数	年額	順	給料月額	加算率	支給月数	年額	順
音更町	351,000	0%	4.100月	5,651,100	1	275,000	0%	4.100月	4,427,500	1	244,000	0%	4.100月	3,928,400	1	235,000	0%	4.100月	3,783,500	1
士幌町	310,000	0%	4.100月	4,991,000	3	245,000	0%	4.100月	3,944,500	3	218,000	0%	4.100月	3,509,800	4	195,000	0%	4.100月	3,139,500	5
上士幌町	261,000	15%	4.100月	4,362,615	13	210,000	15%	4.100月	3,510,150	12	187,000	15%	4.100月	3,125,705	12	165,000	15%	4.100月	2,757,975	14
鹿追町	290,000	15%	4.250月	4,897,375	6	227,000	15%	4.250月	3,833,463	6	204,000	15%	4.250月	3,445,050	6	183,000	15%	4.250月	3,090,413	6
新得町	296,000	15%	4.100月	4,947,640	4	233,000	15%	4.100月	3,894,595	5	208,000	15%	4.100月	3,476,720	5	188,000	15%	4.100月	3,142,420	4
清水町	275,000	0%	4.450月	4,523,750	11	219,000	0%	4.450月	3,602,550	10	195,000	0%	4.450月	3,207,750	10	183,000	0%	4.450月	3,010,350	7
芽室町	306,000	0%	4.100月	4,926,600	5	244,000	0%	4.100月	3,928,400	4	224,000	0%	4.100月	3,606,400	3	204,000	0%	4.100月	3,284,400	3
中札内村	254,000	0%	4.100月	4,089,400	17	201,000	0%	4.100月	3,236,100	17	179,000	0%	4.100月	2,881,900	17	161,000	0%	4.100月	2,592,100	17
更別村	258,000	0%	4.100月	4,153,800	16	203,000	0%	4.100月	3,268,300	16	181,000	0%	4.100月	2,914,100	16	162,000	0%	4.100月	2,608,200	16
大樹町	270,000	0%	4.100月	4,347,000	14	215,000	0%	4.100月	3,461,500	13	192,000	0%	4.100月	3,091,200	13	175,000	0%	4.100月	2,817,500	12
広尾町	294,000	0%	4.100月	4,733,400	8	235,000	0%	4.100月	3,783,500	7	210,000	0%	4.100月	3,381,000	7	185,000	0%	4.100月	2,978,500	8
幕別町	323,000	0%	4.100月	5,200,300	2	258,000	0%	4.100月	4,153,800	2	231,000	0%	4.100月	3,719,100	2	212,000	0%	4.100月	3,413,200	2
池田町	296,000	0%	4.100月	4,765,600	7	234,000	0%	4.100月	3,767,400	8	204,000	0%	4.100月	3,284,400	8	185,000	0%	4.100月	2,978,500	8
豊頃町	253,000	15%	4.100月	4,228,895	15	203,000	15%	4.100月	3,393,145	15	181,000	15%	4.100月	3,025,415	15	160,000	15%	4.100月	2,674,400	15
本別町	292,000	0%	4.100月	4,701,200	9	230,000	0%	4.100月	3,703,000	9	204,000	0%	4.100月	3,284,400	8	185,000	0%	4.100月	2,978,500	8
足寄町	278,000	0%	4.100月	4,475,800	12	223,000	0%	4.100月	3,590,300	11	197,000	0%	4.100月	3,171,700	11	179,000	0%	4.100月	2,881,900	11
陸別町	286,000	0%	3.850月	4,533,100	10	217,000	0%	3.850月	3,439,450	14	192,000	0%	3.850月	3,043,200	14	175,000	0%	3.850月	2,773,750	13
浦幌町	220,000	0%	3.850月	3,487,000	18	181,000	0%	3.850月	2,868,850	18	165,000	0%	3.850月	2,615,250	18	145,000	0%	3.850月	2,298,250	18
平均				4,611,976					3,655,917					3,261,749					2,955,742	
平均				4,691,292					3,720,934					3,307,775					2,973,912	

平均 は管内全町村の平均、平均 は浦幌町と同じ類似団体（ - 0 ）である士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、大樹町、広尾町、池田町、本別町、足寄町の9町の平均

町長等給料（報酬）額の変遷

役職名		S49.4.1	S51.4.1	S52.4.1	S54.1.1	S54.10.1	S55.4.1	S56.4.1	S59.4.1	S60.4.1	S62.4.1	H1.4.1
町長	月額	380,000	450,000	500,000	500,000	530,000	530,000	560,000	560,000	610,000	635,000	670,000
副町長	月額	300,000	370,000	420,000	420,000	445,000	445,000	470,000	470,000	490,000	515,000	540,000
収入役	月額	270,000	330,000	355,000	355,000	380,000	380,000	400,000	420,000	435,000	460,000	480,000
教育長	月額	270,000	330,000	355,000	355,000	380,000	380,000	400,000	420,000	435,000	460,000	480,000
議長	月額	95,000	120,000	140,000	160,000	160,000	170,000	185,000	185,000	200,000	210,000	220,000
副議長	月額	76,000	90,000	100,000	120,000	120,000	130,000	148,000	148,000	150,000	156,000	163,000
常任委員長	月額	69,000	81,000	90,000	110,000	110,000	120,000	131,000	131,000	135,000	140,000	146,000
議員	月額	58,000	70,000	80,000	100,000	100,000	110,000	114,000	114,000	120,000	125,000	130,000
役職名		H3.1.1	H4.10.1	H7.7.1	H10.4.1	H14.12.1	H15.4.1	H17.4.1				
町長	月額	740,000	800,000	850,000	870,000	826,000	696,000	626,000				
副町長	月額	600,000	650,000	690,000	706,000	681,000	600,000	558,000				
収入役	月額	530,000	570,000	605,000	620,000	604,000	539,000	512,000				
教育長	月額	530,000	570,000	605,000	620,000	604,000	539,000	512,000				
議長	月額	265,000	276,000	298,000	305,000		244,000	220,000				
副議長	月額	201,000	209,000	238,000	243,000		195,000	181,000				
常任委員長	月額	179,000	186,000	213,000	217,000		174,000	165,000				
議員	月額	158,000	164,000	187,000	191,000		153,000	145,000				
特例措置		15.7～17.3	17.4～19.4	19.5	19.6～23.3	23.4～						
町長	月額	487,000	438,000	626,000	438,000	626,000						

不祥事等に伴うものは含まない。

議 員 報 酬 等 改 定 試 算 表

現行報酬額（定数13名）

	月額報酬額	順位	議員報酬		議員期末手当		計	順位	人数	合計
議長	220,000円	18	12月	2,640,000円	3.85月	847,000円	3,487,000円	18	1人	3,487,000円
副議長	181,000円	18	12月	2,172,000円	3.85月	696,850円	2,868,850円	18	1人	2,868,850円
常任委員長	165,000円	18	12月	1,980,000円	3.85月	635,250円	2,615,250円	18	3人	7,845,750円
議員	145,000円	18	12月	1,740,000円	3.85月	558,250円	2,298,250円	18	8人	18,386,000円
							報酬額合計		13人	32,587,600円
議員共済会納付金						95,550円	12月		13人	14,905,800円
議員共済会事務費負担金						15,000円			13人	195,000円
									人件費合計	47,688,400円

改定案（定数11名、報酬額増、期末手当0.25月増）

	月額報酬額	順位	議員報酬		議員期末手当		計	順位	人数	合計
議長	280,000円	11	12月	3,360,000円	4.10月	1,148,000円	4,508,000円	12	1人	4,508,000円
副議長	220,000円	11	12月	2,640,000円	4.10月	902,000円	3,542,000円	12	1人	3,542,000円
常任委員長	195,000円	11	12月	2,340,000円	4.10月	799,500円	3,139,500円	12	3人	9,418,500円
議員	175,000円	12	12月	2,100,000円	4.10月	717,500円	2,817,500円	12	6人	16,905,000円
							報酬額合計		11人	34,373,500円
議員共済会納付金						95,550円	12月		11人	12,612,600円
議員共済会事務費負担金						15,000円			11人	165,000円
									人件費合計	47,151,100円

増減

	月額報酬額	順位	議員報酬		議員期末手当		計	順位	人数	合計
議長	60,000円			720,000円	0.25月	301,000円	1,021,000円		0人	1,021,000円
副議長	39,000円			468,000円	0.25月	205,150円	673,150円		0人	673,150円
常任委員長	30,000円			360,000円	0.25月	164,250円	524,250円		0人	1,572,750円
議員	30,000円			360,000円	0.25月	159,250円	519,250円		-2人	-1,481,000円
							報酬額合計		-2人	1,785,900円
議員共済会納付金									-2人	-2,293,200円
議員共済会事務費負担金									-2人	-30,000円
									人件費合計	-537,300円

非常勤特別職報酬額の変遷

役 職 名	現行		管内順位
教 育 委 員	委 員 長	月額 49,500円	12
	職務代理	月額 36,900円	7
	委 員	月額 33,300円	11
農 業 委 員	会 長	月額 49,500円	14
	職務代理	月額 36,900円	13
	委 員	月額 33,300円	12
監 査 委 員	知 識	月額 111,800円	9
	議 会	月額 58,600円	7
選 挙 管 理 委 員 長 公 平 委 員 長 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員	委 員 長 (会 長)	日額 4,000円	-
	委 員	日額 3,500円	-
その他の委員会・協議会	委 員 長 (会 長)	日額 3,500円	-
	委 員	日額 3,000円	-
そ の 他 非 常 勤 特 別 職 の 職 員	月額	380,000円以内	-
	日額	3,000円	-

改正案	
月額	現行どおり
月額	現行どおり
月額	現行どおり
月額	現行どおり
月額	現行どおり
月額	現行どおり
日額	現行どおり
日額	8,000円 ただし、1日の用務が3時間未満の場合は、半額とする
日額	7,000円 ただし、1日の用務が3時間未満の場合は、半額とする
日額	7,000円 ただし、1日の用務が3時間未満の場合は、半額とする
日額	6,000円 ただし、1日の用務が3時間未満の場合は、半額とする
月額	現行どおり
日額	6,000円 ただし、1日の用務が3時間未満の場合は、半額とする